

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	十億	百万	5	7	4	1	0	0	円
(前年からの繰越額)	①									0
(本年の収入額)	②			5	7	4	1	0	0	
支 出 総 額	B			2	2	7	0	1	3	
翌年への繰越額	A - B			3	4	7	0	8	7	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円			
金 額			7	4	0	0	0
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)						3	7

(2) 寄 附									
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額						備 考		
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億	百万	千	円	} 内訳は(その7)へ				
[うち特定寄附]									
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附									
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附									
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			5	0	0	0	0	0	
[寄附のうち寄附の]							内訳は(その8)へ		
イ 政 党 匿 名 寄 附							内訳は(その9)へ		
合 計 (ア + イ)			5	0	0	0	0	0	

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
塗木伸作			5,000	000	令和元年 10月29日	南九州市知覧町部4630-132	農業	
			5,000	000				
この頁の小計			5,000	000				
その他の寄附								
合計			5,000	000				

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項 目		金 額				備 考
1	経 常 経 費	十億	百万	千	円	
(1)	人 件 費					
(2)	光 熱 水 費					
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費					
(4)	事 務 所 費					
	小 計					① ((1)~(4)の合計)
2	政 治 活 動 費	十億	百万	千	円	
(1)	組 織 活 動 費			227	013	
(2)	選 挙 関 係 費					
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費					ア~エの合計を記載すること
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費					
	イ 宣 伝 事 業 費					
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費					
	エ そ の 他 の 事 業 費					
(4)	調 査 研 究 費					
(5)	寄 附 ・ 交 付 金					
(6)	そ の 他 の 経 費					
	小 計			227	013	② ((1)~(6)の合計)
	合 計			227	013	①+②

内訳は様式
(その14)~
※資金管理団体および国会議員
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)~

→ 合計額が様式 (その2) の支出総額 (B) と一致すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 2 月 28 日

政治団体の名称

釜木弘毅^後研究会

会計責任者の氏名

上野睦郎

代表者の氏名 (解散団体のみ)



(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名 (解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。